

福田康夫前首相の突然の政権  
投げ出しに始まり、麻生太郎新  
首相誕生、そして政権の座をか  
けた総選挙をにらみ、与野党が  
活発な駆け引きを繰り広げた国  
会へとなだれ込んだ政局の混  
迷。その余波で、成立の機運が  
高まっていた一つの法案が表舞  
台から消えた。サマータイム  
(夏時間) 法案である。

## 次の臨時国会で成立を

8月6日、都内のホテル。超  
党派のサマータイム制度推進議  
員連盟が会見し、「次の臨時国  
会に法案を提出し成立を図る」  
と意気込みを見せた。

議員連盟が示した法案は「3  
月の最後の日曜日の午前2時か  
ら10月最後の日曜日の午前2時  
までの間は、サマータイム(標  
準時より1時間進めた時刻をい  
う)を用いるものとする」と明  
記している。

実現すれば、国民は3月の最  
後の日曜日の午前2時に時計の  
針を一齐に1時間進め、逆に10

月最後の日曜日には時計の針を  
1時間戻すことになる。

議員連盟が強調したのが、導  
入のメリットだ。明るい時間を  
有効活用するため、照明などを  
使う時間は短くなり、原油換算  
で93万キロリットル程度削減で  
きるとの試算を示し、これは全  
国民がテレビを66日間見ない場  
合の電力節約量に匹敵すると訴  
えた。

さらに、退社、下校時がまだ  
明るいため、交通事故やひった  
くり、痴漢などの犯罪は減少。  
家族との触れ合いやボランティア  
活動、スポーツ、レジャーな  
どを楽しむこともでき、ワーク  
ライフバランス(仕事と生活の  
調和)推進にも役立つとアピ  
ルした。

## バスに乗り遅れるな

議連が法案成立の自信を深め  
たには理由がある。7月の主  
要国首脳会議(北海道洞爺湖サ  
ミット)で、地球温暖化など環  
境問題が主要議題となり、二酸  
化炭素(CO<sub>2</sub>)削減が見込め

# ～労組の旗色は鮮明か



●西日本新聞社論説委員

古賀 忠 しが・ただし

1959年、佐賀県生まれ。明治大学商  
学部卒。1983年、西日本新聞社入社。  
経済部次長、東京報道部次長などを経  
て2006年8月から論説委員。

るサマータイム導入の追い風と  
なったことだ。

サミット前に当時の福田首相  
が制度実施に前向きな姿勢を示  
すと、わずか1週間足らずで議  
連のメンバーが100人以上増  
えたことも議連を勢いづかせた  
要因である。

### 《閑話休題》

取材メモを見ると、議連の会見  
では10人近い世話人がサマータイ  
ムの必要性を訴えている。読み返  
して「さすがに、ちょっと違うな」  
と感心したのは「閉塞感が強まっ  
ている今だからこそ何か新しいこ  
とを始めることが必要じゃないだ  
ろうか」と話したある議員。

かつては首相候補の1人だった

が、今では国会屈指の評論家的存  
在。事あるたびに政治記者が群が  
り、コメントを求める理由が分か  
る気がする。

議連関係者によると、出席者の  
中には最近までサマータイムに熱  
心ではなく、「なぜこの人がここ  
に」と首をかしげなくなる議員も  
いたようだ。機を見るに敏という  
ことか。「バスに乗り遅れまい」  
とばかりに、永田町でちよつとし  
たブームになっていた環境問題に  
取り組んでいる姿を示したかった  
のだろう。

## 一枚岩とは言えない

導入に向けて大きな流れが出  
来上がった感があつたが、反対

する議員がいなかった訳ではない。

当時、自民党は法案成立に向けて党議拘束を検討していた。自民党幹部はその理由を「政権党として反対する議員を説得しなくても法案を出すという姿勢を示す」と話している。サマータイム導入に一番熱心に見えた自民党でさえ、一枚岩とは言えなかったのである。

「反対する議員の中には省エネ効果を疑問視する向きもある。暑い時間帯に帰宅し、家庭で工

アコンの使用量が増えれば、増エネ“になりかねない、などの

見方である。コンピュータなどの調整に膨大な資金が必要と

の懸念も少なくない。

過去の苦い体験に基づく反対派もいるようだ。日本では占領下の1948年、連合国軍総司令部（GHQ）の指令でサマータイムがいったんは導入されたが、4年間で取りやめになった。「労働時間の延長につながった」などの不満が高まったためである。また、同じことを繰り返せば、との不安は政界だけでなく国民の間にもあるように思える。

## 北海道の実験の効果は

最近の取り組み事例もある。北海道では札幌商工会議所の呼び掛けで、04年から3年間、サマータイムの導入実証試験が行われ、06年には道内の705企業・団体・行政機関で約3万人が参加した。今年も一部企業や行政機関が継続している。道は7月1日から8月8日までの6週間にわたって実施し、職員約3700人が参加した。

# SQUARE

# また消える夏時間法案

道によると、期間中、出勤・退勤時間を1時間早めて節電に切り組んだ結果、「道民1世帯の年間排出量に当たる約8・2トンのCO2削減効果があった」としている。CO2削減量は、環境省の環境行動基準に沿って試算した。

これが多いか少ないかは議論の分かれるところだろう。有識者らの判断に委ねたい。注目されるのは、道が職員のアンケート調査も実施し、その結果、29%は「寝不足で体調不良になった」とし、26%が「労働時間が増えた」と答えていることだ。行政でも残業時間の増加を招いているのである。「これが民間であれば」と感じるのは私だけではない。

## 合意形成に労組も役割を

推進派議員は「労働時間は労働基準法で細かく規定されており、サービス残業などは起こり得ない。労組も賛成している」と主張する。

実際、金属労協（IMF-J）C）は04年12月に早期導入を決議し、連合の笹森清会長（当時）も賛成する意向を示した。だが、それから4年近くが経過したにもかかわらず、連合の旗色は鮮明とはなっていない。国民の不安が完全には解消されていないことがその背景にはあるのだろうが、時間がかかりすぎているように思えてならない。

サマータイム制は1955年以来、数次にわたって法案や改訂案が作られたが、その度に政府や各党内の調整が進まず、実現には至っていない。今回も国会内は「衆院選が迫る中で、それどころではない」と早々と先送りのムードが漂った。

国民的なコンセンサス形成に向けて、腰を据えて論議を行う猶予期間が与えられたと考えたい。労働者が最も影響を受けることを考えれば、賛否いずれかのコンセンサス形成に労組こそが役割を果たすべきだろう。